

# 文化的景観施策の受容に関する考察 —高知県黒尊川流域を対象として—

福井 恒明<sup>1</sup>・立場川 圭佑<sup>2</sup>

<sup>1</sup> 正会員 法政大学教授 デザイン工学部都市環境デザイン工学科  
(〒 162-0843 東京都新宿区市谷田町 2-33)

E-mail: fukui@hosei.ac.jp

<sup>2</sup> 非会員 草加市役所 (〒 340-8550 埼玉県草加市高砂 1-1-1)

文化財保護法による文化的景観は、地域の持続的な生業・生活によって成立してきた地域景観に対して価値を見出すものである。当該地域の住民にとっては、当たり前な日常風景がそれを支えるシステムと共に価値付けされることになり、直感的な理解は容易ではないと考えられる。文化的景観の理念を生かして地域景観を保存しその活用を進めるには、地域住民が当該地域における文化的景観の価値やその保存活用の方向性について合意あるいは理解することが重要となろう。本論文では、重要文化的景観「四万十川流域の文化的景観 下流域の生業と流通・往来」として選定された地域のうち、四万十川支流の黒尊川流域において、文化的景観の保存・活用に関わっている住民と行政担当者へのヒアリングを通じ、文化的景観の保存・活用に関する両者の認識の差違について考察した。

**Key Words:** *cultural landscape, adoption, inhabitants, Shimanto River, Kuroson Valley*

## 1. はじめに

平成 16 年、文化財保護法に「文化的景観」が規定され、平成 25 年 4 月 1 日現在、全国で 35 件が「重要文化的景観」として選定されている。選定された地域では、それぞれ文化的景観保存計画を策定し、住民・事業者・行政などが一体となって保全・整備に関するさまざまな取り組みを講じている。

文化的景観はその地域における日常的な営みの結果として形成された景観について、それを支えるシステムと共に価値を見出そうとするものであることが特徴である。これは従来我が国の文化財保護法にはなかった概念で、その価値を直感的に理解することは難しい面があると考えられる。特にその地域で生業を営み、暮らす当事者である住民にとっては、日常的な景観の価値に気づきにくいことが予想される。したがって、文化的景観の保存・活用を進める上では、文化的景観の主体ともいえる地域の住民がどのように地域の価値を理解しているかが重要となってくる。

四万十川では流域 5 市町村が重要文化的景観に選定され、それぞれ保存活用の施策が展開されている(表-1, 図-1)。本研究ではそのうち「四万十川流域の文化的景観 下流域の生業と流通・往来」として選定された四万十市内から、四万十川支流黒尊川流域を対象として、文化的景観の保存・活用に関わっている主要な住民および行政担当者に対するヒアリングを実施し、地域における文化的景観の考え方やその保存活用に関する両者のとらえ方の違いを考察することを目的とする。

表-1 四万十川流域の重要文化的景観

名称	自治体	選定日
四万十川流域の文化的景観 源流域の山村	高知県高岡郡 津野町	H21.2.12 選定 H24.1.24 追加
四万十川流域の文化的景観 上流域の山村と棚田	高知県高岡郡 檮原町	H21.2.12 選定
四万十川流域の文化的景観 上流域の農山村と流通・往来	高知県高岡郡 中土佐町	H21.2.12 選定 H23.2.7 追加
四万十川流域の文化的景観 中流域の農山村と流通・往来	高知県高岡郡 四万十町	H21.2.12 選定 H23.9.21 追加
四万十川流域の文化的景観 下流域の生業と流通・往来	高知県 四万十市	H21.2.12 選定

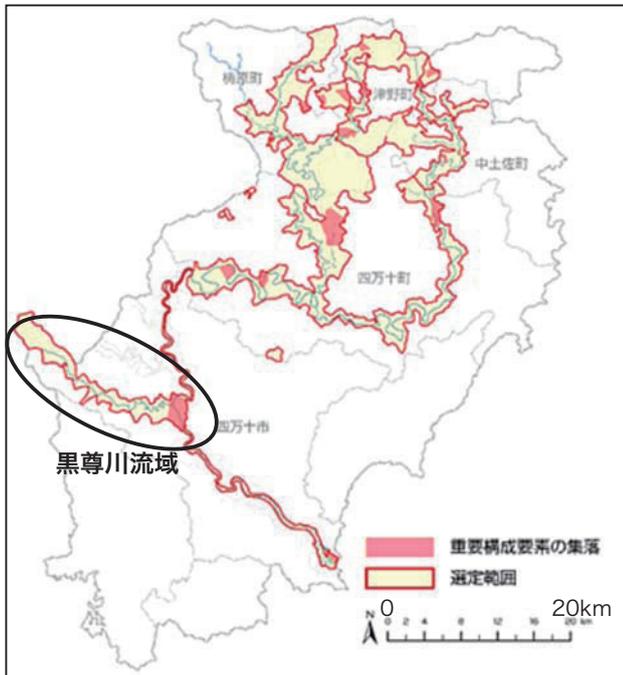


図-1 四万十川流域の文化的景観選定範囲と黒尊川流域<sup>1)</sup>

## 2. 黒尊川流域について

ここではまず、四万十市文化的景観保存計画<sup>2)</sup>の内容から黒尊川流域について紹介する。

四万十市における四万十川の文化的景観は、そこで営まれる集落の個別の役割と共通性に着目し、流域に特徴的な山間を持つ「黒尊川区域」、下流沿いの「四万十川下流区域」、河口部分の「四万十川河口区域」の3つの区域に整理されている。前述のとおり黒尊川流域には豊かな森林資源が広がり、四万十川流域発展の基盤となった景観地である。この景観を保持するためには水源となる山林や四万十川本川へつながる黒尊川、その流域に点在する集落を包括的に取り扱う必要があることから、文化的景観の指定範囲は黒尊川とそれに最も近い第一稜線までとなっている。この区域に含まれる文化的景観の重要な構成要素としては、黒尊神社、お菊の滝、黒尊川(写真-1)、黒尊山国有林、森林軌道跡(写真-2)、白王橋、ナロノ橋などがあり、面積は約3,342haである。

保存計画の中で、黒尊川区域における整備活用方針については住民に対する言及も多く、表-2のような内容が掲げられている。

こうした施策に先立ち、高知県「高知県四万十川の保全及び流域の振興に関する基本条例(平成13年4月)」や合併前の旧中村市による「中村市四万十川の保全及び振興に関する基本条例(平成14年4月)」の施行により、流域の景観保全や地域資源の活用に向けた取り組みが行われてきた。黒尊



写真-1 黒尊川



写真-2 森林軌道跡

表-2 整備活用の具体的手法<sup>3)</sup>のうち住民に関する部分

区分	内容
全地区共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>○整備           <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民とともに定期的に河川清掃を行い、保全と意識の向上を図る。</li> <li>・水質や水生生物の生息状況の調査を市民と協働して実施する等、四万十川の経年変化を把握して、水質保全の施策に活用する。</li> </ul> </li> <li>○活用           <ul style="list-style-type: none"> <li>・各重点地区を効果的に連結させ、地域資源を行かした地域学習、環境学習を実施することにより、四万十川に対する地域住民の認識を深めるとともに、新たな観光事業の創出を図る。</li> <li>・各区域において文化的景観の特徴を理解できるよう散策コースを設定し、散策地図の作成、地域住民によるまちなみガイドの育成等を行う。</li> </ul> </li> <li>○普及と人材育成           <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化的景観について広く周知するよう努め、学習・観光を支える人材の育成が連携して行えるよう支援する。</li> <li>・漁場環境の保持のため、河川清掃や河川環境学習の実施を通じて人と自然との関わりについての知識の普及・啓発に努める。</li> <li>・アユやウナギ等の四万十川の水産物の食文化を継承するための事業に取り組む</li> </ul> </li> </ul>
黒尊川区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>○整備           <ul style="list-style-type: none"> <li>・林野庁と連携し、天然林の保全を図るとともに、人工林の適正な管理を行う。</li> <li>・作業道は、環境に配慮した整備を行う。</li> </ul> </li> <li>○活用           <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林資源を、特に自然環境の学びの場として活用できるような散策コースや学習メニューの充実を図り、エコツーリズム等の観光利用も促進する。</li> </ul> </li> <li>○営農           <ul style="list-style-type: none"> <li>・区域内での営農振興のため住民グループの活動と連携し、有機農業による地産農産物及び木材加工製品のブランド化を図り、その販売を促進する。</li> </ul> </li> </ul>

川流域およびその周辺においては、各種イベントの開催、農家民宿の運営、地場の農作物・水産物を提供する農家レストラン運営などが地域住民と行政の協働のもとで行われてきた。

外との交流についての考え方、(4) 行政の取り組みについての考え方、(5) 地域の持続可能性について感じていること、(6) 地域内の社会基盤整備に関する考え方、についてヒアリングを行った。ヒアリングは表-3の要領で実施した。

### 3. ヒアリング調査

#### (1) ヒアリング概要

四万十市において文化的景観の保存活用を担当する行政担当者ならびに黒尊川流域周辺において文化的景観の保存活用に関連する活動を継続的に行っている住民に対し、(1) 地域の財産に関する考え方、(2) 地域での生業や生活についての考え方、(3) 地域内

表-3 ヒアリング概要

区分	対象者	日程
行政	四万十市教育委員会 生涯学習課 川村主査	2012.11.12
住民	農家民宿経営者（男性） 農家レストラン従事者（女性） 農業経営者（男性）	2012.11.25-26
	農家民宿経営者（男性） 公務員（男性） 宿泊業経営者（夫妻）	2012.12.6-10

表-4 ヒアリング結果のまとめ

内容	行政	住民
(1) 地域の財産に関する考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化的景観の選定地域は、地域が文化的景観に選定されたことにより価値が生まれたのではなく、従来から価値があったから選定されたと考えたい。文化的景観は外部から与えられた価値を守るというスタンスではなく、地元住民や行政が「私たちの地域はこれだけ価値があるから選定して欲しい」というベクトルで捉えるべきと考えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域にあるものは、以前は当たり前のものでありがたみを感じることはなかった。</li> <li>地域財産や文化の継承や活用は、強制されて行うものではない。地域を守るうとする自発的な思いが必要でないか。</li> <li>文化的景観という制度によって地域を見直すようになった。</li> </ul>
(2) 地域での生業や生活についての考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活や文化に行政が介入してしまうのは良くないと考えている。地域の文化を伝承する上では、行政が邪魔をしないことが重要なことと考えている。</li> <li>文化として重要な情報や技術は、まれなタイミングでしか見えてこないことが多い。地域にとって重要な知恵は、必要なときにしか出てこない（年中行事や災害の時など）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>藁草履の編み方、護岸の石積みの技術、炭焼きの技術などは、以前は生活上必要だったため引き継がれていたが、現在はその必要がないためうまく継承されていない。技術を持つ人も減ってきた。</li> </ul>
(3) 地域内外との交流についての考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>その地の文化を継承できるような移住者を増やす必要がある。</li> <li>一方、新しい人が入ってきて、すぐに去ってしまうと地域住民の喪失感が大きい。ただ交流人口が増えればよいというわけではなく、本気で地域に入り込んでくれる人が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域外の人が地域の良さを認識させてくれ、普段何気なく食べているもののありがたさを感じる。</li> <li>地域外から来て、地域の良さを知ってくれるのは大歓迎である。</li> <li>近年は豊かな自然を求めて若い人は流域に入ろうとしてくれる。まだ地域が発展する余地があるのではと考える。</li> <li>地域外の人が来て地元にお金を落とさず、ゴミを捨てるような配慮のない人も多かったため、地元からは排他的に考えることもあった。</li> </ul>
(4) 行政の取り組みについての考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民には役所のルールを地元で理解して欲しいのではなく、役所を利用して流域の文化継承に役立つことを考えるようになって欲しい。</li> <li>文化的景観の制度に当てはまる活動を考えるのではなく、住民のやりたいことを後押しするために文化的景観を使いたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政（条例）が地域を見直すきっかけを与えてくれた。ここまで行政と深く付き合ったのは初めて。</li> <li>基本的には行政が主導して保護に取り組んでいるので、行政の政策を手伝っていると感じている人もいるかもしれない。</li> <li>「くろそん手帖<sup>注</sup>」を活用している住民があまりいない。自分もイベントに関わらなければ書かなかったかもしれない。</li> <li>行政がよかれと思っておしりをたたいてくれているが、地域には負担だと思える人もいる。</li> </ul> <p>注) くろそん手帖：黒尊川流域の見所をまとめた案内地図、黒尊川流域の住民組織「しまんと黒尊むら」発行。自分で情報を書き加えることができる。2013年2月～3月にはくろそん手帖の展覧会が開催された。</p>
(5) 地域の持続可能性について感じていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化的景観として重要な地域でも、地域そのものがジリ貧になっている所がある。そのような地域は（文化的景観の推進よりも）やるべきことがある。移住者促進などの政策から取り組まねばならない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>十年後には何軒の家の明かりが消えてしまうか、と考えることはある。</li> <li>高齢化は進んでいるが、地域には病院がなく週1回の出張診療しかない。老人ホームもないため老後が不安。</li> <li>一人がひとつ役職を持ってばよい状況ではなく、行動力のある人は各種役員などを掛け持ちしている。毎日イベントや会合で自分の予定を組めない人もいる。</li> <li>自然がきれいだけでは長期滞在や移住しようと思わないのではないか。</li> <li>イベントを行っても経済的にプラスにはならない。</li> </ul>
(6) 地域内の社会基盤整備に関する考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化的景観の価値を保存し、さらにその価値を高めるような整備を行うべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路網・通信網（携帯電話の電波）・水道施設などが不十分で、人が入って来づらいので整備を進めるべき。</li> </ul>

## (2) ヒアリング結果

ヒアリング結果の概要を表 - 4 に示す。

行政と住民の意見を比較してみると、(1) 地域の財産に関する考え方、(2) 地域での生業や生活についての考え方、また関連して(5) 地域の持続可能性について感じていること、については、両者でほぼ同様の認識がなされていると考えられる。

その一方で、(3) 地域内外との交流についての考え方、については、住民の間でも「できるだけ多くの人に来て欲しい」「若い人が来てくれるのでまだ発展の余地があるのでは」という肯定的・希望的な意見がある一方で、「お金を落とさずゴミを残す」という否定的な意見もあり、行政としても「すぐに去っていくような人ではなく、本気で地域に入り込む人を」との思いがある。交流については文化的景観の活用と地域の維持が絡むため難しい側面があることが伺える。

また、(4) 行政の取り組みについての考え方、については、住民の自発的な活動を後押ししたいとする行政の思いに対して、住民側でも一定の理解はあるものの、行政施策を住民として手伝っているという意識は存在し、活動の担い手が少ない中で、負担感を感じている住民もいるとの回答が見られた。

このように、文化的景観の価値自体については住民と行政との間で共通認識に至っていると考えられるものの、保存活用を具体的・持続的に進めていく際の考え方については一定の差違があることが明らかになった。

## 4. まとめ

本研究では、重要文化的景観「四万十川流域の文化的景観 下流域の生業と流通・往来」に選定された高知県四万十市内から黒尊川流域の住民ならびに行政に対するヒアリングを実施した。その結果、次の点が明らかとなった。

まず、地域の将来に対する危機感や、生活・生業を住民自らが継承していくべきという点については住民と行政との認識が合致していた。その一方、地域内外の交流活動についてはできるだけ多くの人に来て欲しいという考え方が多い住民に対して、行政としては地域の活動に継続的に関わってくれる人との重点的な交流を期待している。また、文化的景観行政の推進についても、住民の一部には文化的景観行政の推進を支援しているという意識や活動に対する負担感が伺える一方、行政としては流域の生活文化のために制度を活用して欲しいとの認識があるな

ど、住民と行政の間で違いが見られた。

全体として、文化的景観の理念や地域の価値については、住民と行政の認識はほぼ共通のものであるが、保存活用の遂行については考え方や感じ方が異なることが明らかとなった。

本地域における文化的景観の保全活用を進める上では、この点を認識し、継続的に検討を行うことが重要であると考えられる。

**謝辞：**本研究の実施にあたりインタビューに応じてくださった四万十市民の皆様ならびに四万十市教育委員会の川村慎也様に御礼申し上げます。

## 参考文献

- 1) 公益財団法人四万十川財団ウェブサイト  
(<http://www.shimanto.or.jp/keikan/ryuuiki.html>) 掲載図に筆者加筆
- 2) 高知県四万十市：四万十市文化的景観保存計画, p.4
- 3) 前掲 2), pp.16-17